

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	3	第1	6	(3)	ウ	(カ)	待合室関連業務	「実施方針に対する質問への回答No.11 新斎場での待合室や多目的室、安置室等の使用料金は有料化をお考えでしょうか。」との質問に「入札公告時に示します」とご回答しておりましたが、入札説明書等に記載が見られません。各室の使用料金設定の有無について、改めまして貴組合のお考えをご教示ください。	火葬、多目的室、安置室については、使用料金を設定する予定です。
2	入札説明書	3	第1	6	(3)	ウ	(キ)	自販機等運営業務	売店等の運営は下松市母子寡婦連合会に委託されますが、売店でも自販機を設置するのでしょうか。	設置する予定です。
3	入札説明書	3	第1	6	(3)	エ	(ア)	組合が支払うサービス購入料	斎場使用料は、御屋敷山斎場同様、死亡者または届出人が、下松市、光市、周南市に住民登録されている方の場合には無料という理解でよろしいでしょうか。	下松市、光市、周南市の住民からも使用料を徴収する予定です。
4	入札説明書	4	第1	6	(3)	エ	(イ)	物品販売等による収入	「売店等の運営は、組合から…委託する」とありますが、その他事業者以外に委託を想定しているものがありましたらご教示ください。	現時点では、下松市母子寡婦連合会以外への委託は考えていません。
5	入札説明書	4	第1	6	(3)	エ	(イ)	物品販売等による収入	「自販機等による収入は事業者の収入とする。」とありますが、これらの収入をSPCの収入とせず、SPCが業務を委託する契約先の収入とする提案でもよろしいでしょうか。	SPC、構成員、協力企業のいずれかの収入としてください。
6	入札説明書	6	第2	1	(1)	ア	(ウ)	入札参加者の構成等	火葬炉設備に関する工事監理業務は、設備の特異性及び性能保証の観点から、火葬炉企業が責任を持って行うものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。なお、施設及び設備の設計・工事の監理については、SPC内において責任を明確にして実施し、施設・設備の両者を取りまとめて組合に報告等を行うことを求めます。
7	入札説明書	11	第3	1				事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「実施方針に対する質問への回答No.18」にて「御屋敷山斎場施設は(中略)見学は考えていません」との回答がありましたが、御屋敷山斎場を見学することで当該地域の葬送の手法を把握できるものと考えています。提案における平等公平性の確保の観点からも、既存施設の見学期間を設けていただけないでしょうか。	「実施方針に対する質問への回答No.18」と同様、御屋敷山斎場の見学は考えていません。
8	入札説明書	11	第3	1				事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答・公表」につきまして、特に参加表明書及び参加資格審査申請書等に関する回答は、できる限り早期の回答をお願い申し上げます。	お示した予定に従い公表します。
9	入札説明書	12	第3	2	(3)			入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答・公表	「参加表明書及び参加資格審査申請書等」に関する質問については、5/31(木)までの書類提出期限を考慮し、5/18(火)「入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答・公表」に先行して公表いただくことは可能でしょうか。	入札説明書に関する質問回答No.8をご参照ください。

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
10	入札説明書	12	第3	2	(3)			入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答・公表	質疑の回答から参加表明書及び参加資格審査申請書等の提出までの期間が短いので、参加表明書に関わる質疑回答に限り先にその他回答より前に採受する事をお願い出来ないでしょうか。	入札説明書に関する質問回答No.8をご参照ください。
11	入札説明書	12	第3	2	(3)			入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答・公表	入札説明書等に関する質問に対する回答は、令和3年5月18日(火)までに組合ホームページで公表するとありますが参加資格審査にかかわるものは早期に公表をお願いします。	入札説明書に関する質問回答No.8をご参照ください。
12	入札説明書	15	第3	2	(13)			提案に関するヒアリングの実施	ヒアリングに加え、プレゼンテーションの実施も予定していますでしょうか。	現時点では、ヒアリングに加え、プレゼンテーションの実施も予定しています。
13	入札説明書	16	第4	1	(2)			規模及び機能	項目「多目的室」において「簡易な葬送等の実施も想定」とありますが、貴組合の考える「簡易な葬送」とは何名程度の想定でしょうか。ご教示ください。	40名程度を上限に想定しています。
14	入札説明書	19	第5	6				入札の中止	組合の財政負担額の縮減が見込めない等の理由により、とありますが、事業者の提出した入札価格が入札説明書P17に記載の予定価格を下回っている場合でも該当する場合はあるのでしょうか。	ご質問の場合においては、基本的には入札の中止はないものと考えます。
15	入札説明書	21	第6	8	(1)			契約保証金の金額	契約保証金の金額は、事業契約書(案)第9条の通り「施設整備費のうちサービス購入料Bの割賦に係る金利相当分を除く金額(消費税及び地方消費税を加算した金額)の10分の1に相当する額」が正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	入札説明書	21	第6	8	(1)			契約保証	契約保証の対象となる施設整備費の内訳は、以下の理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計費(各種申請費用、調査費用及び火葬炉設置費用含む)</li> <li>・建設工事費(各種申請費用及び調査費用火葬炉含む)</li> <li>・工事監理費</li> <li>・備品設置費</li> <li>・予約・運営システム準備費</li> </ul>	別紙1 1 (1)「サービス購入料の構成」に定める本施設の施設整備業務に係る対価(サービス購入料A及びB)をご参照ください。
17	入札説明書	21	第6	8	(2)			契約保証金の免除	「次のいずれかに該当するときは、前の規定にかかわらず、契約保証金の全部又は一部を納付免除できる。」とありますが、「納付免除できる。」を「納付免除する。」としていただきたい。	原案のとおりとします。
18	入札説明書	21	第6	8	(2)			契約保証金の免除	契約保証金の全額相当を保証金額とする履行保証保険契約を締結した場合、契約保証金の全額が免除されるとうことでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	入札説明書	21	第6	8	(2)	ア		契約保証金の免除	履行保証保険の保険契約者は問わないということでしょうか。	ご理解のとおりです。

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
20	入札説明書	21	第6	8	(2)	イ		契約保証金の免除	「契約の相手方から委託を受けた保険会社、～」の「契約の相手方」とは「事業者」でしょうか。	ご理解のとおりです。
21	入札説明書	21	第6	9				金融機関と組合の協議(直接協定)	一定の重要事項とは、どのような事項を想定していますでしょうか。	当該直接協定に関する金融機関との協議において、重要と考えられるものです。
22	入札説明書	24	別紙1	1	(1)			サービス購入料Aの内訳	施設整備業務に係る対価の消費税の取扱いについて、以下①、②のとおり齟齬がございます。 ①概要2ポツ目により、サービス購入料Aには割賦元金に係る消費税及び地方消費税の相当分が含まれることとなります。 ②一方、様式5-2※1及び様式8-13より、施設整備業務に係る対価とは、サービス購入料AB(税抜)と記載されています。 つきましては、割賦元金に係る消費税相当分の支払時期を明確化するため、次のとおり入札説明書の変更をご検討いただきたい。 ・別紙1 1 (1) サービス購入料A 概要2ポツ目を削除 ・別紙1 3 (2) サービス購入料Bについて、「なお、割賦元金に係る消費税及び地方消費税相当分は、サービス購入料Aと同時に支払う。」を追記	原案のとおり、サービス購入料Aには割賦元金に係る消費税及び地方消費税の相当分を含むものとし、入札説明書(P25)別紙1 2 (4)に示すとおり、所有権移転後にサービス購入料Aとして一括で支払います。 一方で、様式集における様式5-2、8-13は、支払金額ではなく、税抜きの入札金額及び施設整備費等の内訳を示すものです。よって、様式5-2、8-13では、消費税及び地方消費税相当額を含めないで記載してください。
23	入札説明書	24	別紙1	1	(1)			サービス購入料の構成等	サービス購入料Cに含まれる「SPC経費及び保険料等のSPC運営に必要な諸経費、利益等を含む」という支払対象項目は、設計・建設期間中にも発生します。設計・建設期間中の当該支払対象項目は、サービス購入料AまたはBのいずれに含まれるでしょうか。	サービス購入料Bを含むものとしてください。
24	入札説明書	24	別紙1	2	(1)			サービス購入料A	「サービス対価Aは以下として提案を行うこと。」とあり、この「サービス対価A」は「サービス購入料A」でしょうか。	ご理解のとおりです。 ご指摘を踏まえ、入札説明書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。
25	入札説明書	24	別紙1	2	(2)			割賦金利	割賦金利発生初日はいつでしょうか。 引渡し日でしょうか。	金利計算期間の初日は、令和7年4月1日の予定となります。
26	入札説明書	25	別紙1	2	(4)			サービス購入料の算定方法	サービス購入料Bの割賦金利には、消費税がかからないということでしょうか。その他に、非課税となる項目はありますか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、その他で非課税となる項目は、原則ないものと考えます。
27	入札説明書	25	別紙1	2	(4)			サービス購入料Aにかかる消費税等の支払時期	念のためですが、サービス購入料Aにかかる消費税等もサービス購入料Aとして組合は一括で支払うということでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	入札説明書	26	別紙1	3	(3)			サービス購入料の支払方法	修繕・更新に係る費用は維持管理期間後半に偏るため、その対価となるサービス購入料Cのうち修繕・更新部分は、平準化による支払いではなく、修繕・更新計画に基づきお支払いいただくよう、変更いただけますでしょうか。	原案のとおりとします。

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
29	入札説明書	26	別紙1	3	(3)			サービス購入料C	本事業は、維持管理・運営期間が20年と長期であり、修繕費については年度ごとに大きな差が生じます。平準化による支払いとする場合、維持管理・運営期間の前半では修繕費相当の売上が費用に対し大きく上回り、その差分が利益として計上されるため法人税が課税され、結果として入札価格を押し上げることとなり、貴組合にとっても不要な支出となります。修繕費相当分については、平準化ではなく年度ごとに実態に即した額をお支払い頂くよう、強く要望します。	入札説明書に関する質問回答No.28をご参照ください。
30	入札説明書	26	別紙1	4	(2)			サービス購入料B 支払手続き	事業者がサービス購入料Bの請求書提出が可能になる日は、四半期毎の支払対象月に入った最初の日でしょうか。例えば4～6月分であれば4月1日に請求書提出可能でしょうか。	請求書の提出は、四半期ごとの支払対象期間の翌月（例えば4～6月分であれば7月1日）より可能です。
31	入札説明書	26	別紙1	4	(2)			サービス購入料B 支払手続き	「組合は、請求書を受理した日の属する月の末日までにSPCにサービス購入料Bを支払う」とあり、仮に事業者が令和x年4～6月分請求書を令和x年4月7日に提出した場合、組合は令和x年4月末日までに支払うということでしょうか。	入札説明書(P26)別紙1 4 (2)に規定するとおりです。併せて、入札説明書に関する質問回答No.30をご参照ください。
32	入札説明書	26	別紙1	4	(2)			サービス購入料の 支払手続き	サービス購入料Bについて、組合の責により規定の日までに支払われないことで事業者に追加費用が発生した場合、その追加費用は組合が負担するということがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、合理的な範囲に限ります。
33	入札説明書	26	別紙1	4	(3)			サービス購入料C	業務終了後10日以内とは、10営業日以内との認識でよろしいでしょうか。	ご指摘等により、要求水準書等との整合を図るため、「当該四半期の翌月末まで」に修正します。詳細については、入札説明書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。
34	入札説明書	26	別紙1	5	(1) (2)			サービス購入料の 算定	(1)に「サービス購入料Aについては、物価変動によらずとありますが、(2)の物価変動に基づく改定の範囲は、施設整備業務に係る対価の総額を対象とする理解でよろしいでしょうか。	サービス購入料Bを対象とします。
35	入札説明書	27	別紙1	5	(2)	ア		サービス購入料の 改定	表にある、「基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする」との記述は、提案時の基準金利についてではなく、金利見直しの際の基準金利について適用されるということよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	入札説明書	27	別紙1	5	(2)	ア		金利変動による 改定	金利確定日には、LIBORは廃止されていることから、代替の金利指標について、組合・SPCは国の方針に従い協議を行うものとすると思いますが、後継金利が基準金利より低い金利となる場合等において、経済的価値を同質とするためのスプレッド調整等も含めて協議されるという認識でよろしいでしょうか。	国の方針に従い協議を行うものであり、その内容によっては、後継金利との増減を調整する方法も考えられます。

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
37	入札説明書	27	別紙1	5	(2)	ア		サービス購入料の改定	LIBORと代替の金利指標との水準に連続性がなく、一定程度の開きがある場合、スプレッドの改定についても協議させていただけますか。	入札説明書に関する質問回答No.36をご参照ください。
38	入札説明書	27	別紙1	5	(2)	ア		サービス購入料の改定	LIBOR廃止に伴い代替の金利指標を用いることにより、追加の費用が発生した場合、組合で負担いただけますでしょうか。	ご指摘のような事象が発生した場合は、個別に協議するものとします。
39	入札説明書	28	別紙1	5	(2)	イ	(ウ)	サービス購入料Bの改定手続き	項目a 脚注には「15/1,000に満たない場合は、改定を行わない。」とあり、項目bには「国内における賃金水準や…費用が不適当となったと認めるときとは、…(上記(ウ)のαに相当する率)の絶対値が1,000分の15を超える時」とございます。1,000分の15が含まれておりませんので、後者を「1,000分の15以上」へご変更いただきたい。	後者を「1,000分の15以上」に修正します。ご指摘を踏まえ、入札説明書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。
40	入札説明書	28	別紙1	5	(2)	イ	(ウ)	サービス購入料の改定	dにある「建設物価(一般社団法人建設物価調査会):建設費指数(事務所 Office RC-工事原価)」は都市別に10個(標準指数(東京)・大阪、名古屋、福岡、広島、高松、金沢、新潟、仙台及び札幌)ありますが、どの都市の指数を指しているかお示ください。	広島を指します。
41	入札説明書	28	別紙1	5	(2)	イ	(ウ)	サービス購入料の改定	eに「(この場合の指数は、直近の速報値とすることを可とする。)」とあり、建設物価(一般社団法人建設物価調査会):建設費指数(事務所 Office RC-工事原価)の公表は「速報値」ではなく、「暫定値」という名目ですが、公表指数の「暫定値」は入札説明書上の「速報値」になる理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	入札説明書	29	別紙1	5	(3)	イ		サービス購入料Cの改定	サービス購入料C改定に使用する価格指数は毎月25日頃公表になります。 「毎年度8月末日までに、価格指数値の根拠となる資料を添付して翌年度のサービス購入料Cの合計金額を組合へ報告」するには8/25頃の公表を待った後の8月末までに報告では日程がタイトなことから、7/25頃の公表値を持って8月末までに組合へ報告させていただくか、8/25頃の公表を待ち、組合への報告を9月7営業日までとしていただけないでしょうか。	原案のとおり、毎年度8月末日までに組合へ報告のうえ、組合の確認まで受けてください。
43	入札説明書	34	別紙2	5				減額対象となる事象例	「それ以外の事象」欄について、維持管理業務、運営業務どちらにも「電気、水道、燃料等使用量の不当な増加」が含まれております。不当な増加が確認された場合、不当な増加の原因となった業務に対して改善勧告及び減額ポイントの加算が行われるという理解でよろしいでしょうか(維持管理・運営両業務の両業務に改善勧告及び減額ポイントの加算が行われるわけではない)。	ご理解のとおりです。 ただし、不当な増加の原因となった業務が維持管理業務及び運営業務の両業務の場合は、維持管理業務及び運営業務の両業務に改善勧告及び減額ポイントの加算を行います。

周南地区衛生施設組合新斎場整備運営事業 入札説明書に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
44	入札説明書							債務負担行為	本事業で債務負担行為は、設定済みでしょうか。設定の有無また設定者についてご教示願います。	周南地区衛生施設組合にて債務負担行為は設定済みです。
45	入札説明書							組合同約	事業主体である貴組合の概要を理解したく、組合同約があればご開示をお願い致します。	別添の周南地区衛生施設組合同約をご参照ください。